

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

山鹿市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県山鹿市

3 地域再生計画の区域

熊本県山鹿市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、1947年から1955年にかけては第1次ベビーブームなど出生数の大幅な増加により急増し、1955年に82,178人でピークを迎えたが、その後、高度経済成長期における大幅な人口流出により1975年頃まで減少が続き、1980年頃からはいったんゆるやかに増加するものの、1990年頃からは再び減少傾向となり、2005年の合併時には、6万人を割り込み57,726人となった。2020年10月1日現在の人口は49,025人（国勢調査）で、2015年の52,264人（国勢調査）から3,239人減少している。社人研の「日本の将来推計人口」（以下「社人研推計」という。）では、2045年に33,609人、2060年に25,752人と、今後更に加速度的に減少するものと見込まれる。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口は1950年の29,282人、生産年齢人口は1955年の47,662人をピークに減少傾向となっており、2020年にはそれぞれ5,867人、24,416人となっている。一方、老年人口は1930年以降増加傾向にあり、2020年には18,601人となっている。1980年代後半に年少人口を抜いた後も増加が続いている。

本市の自然動態をみると、出生数は1980年代後半以降、長期にわたり減少傾向となっている。1992年までは出生数が死亡数を上回る「自然増」となっているが、1993年以降は死亡数が出生数を上回る「自然減」に転じ、減少幅は年々拡大している。2020年には出生数329人、死亡数812人で、▲483人の自然減となってい

る。また、合計特殊出生率をみても、2020年には1.65人と県平均値を下回っている。

社会動態をみると、1983年以降の転出数及び転入数はいずれも減少傾向にあるが、転出数が転入数を上回る「転出超過」の状況が続いている。2020年には転入数1,324人、転出数1,626人で▲302人の社会減となっている。年齢別の人口移動の状況では15歳から24歳の転出超過が極めて多くなっており、進学・就職等を理由に熊本都市圏・福岡都市圏など市外へ転出する人が多いためと考えられる。

本市においては、今後、総人口及び生産年齢人口の減少だけでなく、老年人口の減少も見込まれるが、その影響は各方面に及び、地域の将来に懸念をもたらすものと思われる。例えば、地域産業や経済への影響としては、生産年齢人口の減少により労働力不足や高齢化が深刻となり、地域経済の規模が縮小し、地場産業の存続を危うくすることが懸念される。また、地域医療や社会保障への影響としては、医療・福祉関係の需要が確実に増加する一方、主に社会保障費を支える生産年齢人口は減少するため、その一人当たりの負担額の増加が懸念される。その他、地域の伝統芸能・伝統的祭事の衰退や小売サービス業の衰退、公共交通機関の縮小や廃止が懸念される。人口減少による過疎化は、集落や地域のコミュニティ機能にも影響を及ぼし、災害時や冠婚葬祭等での相互扶助機能の低下にもつながる。

これらの課題に対応するため、次の事項を、本計画における基本目標として掲げ、市外からの人の流入を促すと同時に市内からの人の流出を抑制することで人口減少に歯止めをかけ、地元での仕事を増やして安定した暮らしの場をつくることにより、市民が将来にわたり希望をもって住み続けることができる地域社会の実現を目指す。

- ・基本目標Ⅰ 地域の未来を支える人材・組織を育て、つなぎ広げる
- ・基本目標Ⅱ 明日の幸せを語れる暮らしをつくる
- ・基本目標Ⅲ 本市が成長するためのエンジンとなるような取組を戦略化する

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
-----------------	-------	-----------------	-----------------	-----------------------------

ア	社会増減数（累計）	△724名	△604名	基本目標Ⅰ
イ	合計特殊出生率	1.65	1.70	基本目標Ⅱ
ウ	市民一人当たり年間GDP	291万円	307万円	基本目標Ⅲ

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

山鹿市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 地域の未来を支える人材・組織を育て、つなぎ広げる事業

イ 明日の幸せを語れる暮らしをつくる事業

ウ 本市が成長するためのエンジンとなるような取組を戦略化する事業

② 事業の内容

ア 地域の未来を支える人材・組織を育て、つなぎ広げる事業

本市の人口減少に歯止めをかけ、地域の未来を支える人材を確保するために、意欲ある若者や有為な人材・組織を育成するとともに、そのネットワークづくりを進める事業。

【具体的な事業】

- ・夢と希望を叶える就労支援事業
- ・地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業 等

イ 明日の幸せを語れる暮らしをつくる事業

市民一人ひとりが将来に対する夢や希望、明日の暮らしを明るく語る地域社会の構築を目指し、結婚や出産、子育て環境の充実を図る事業。

【具体的な事業】

- ・小児医療体制の充実
- ・子育て支援事業 等

ウ 本市が成長するためのエンジンとなるような取組を戦略化する事業

豊富な地域資源を活用し、基幹産業である観光業や農林業を市民や民間団体等との協働により本市をけん引する産業に育て上げることで、魅力ある地域産業が市民生活を支える構図を創る事業。

【具体的な事業】

- ・観光戦略プロモーション（福岡ターゲット構想）
- ・豊前街道の歴史的まちなみ再生プロジェクト 等

※1 なお、詳細は第2期山鹿市総合戦略のとおり。

※2 ただし、「将来の民間主導につなげるためのオール山鹿によるまちづくりの推進計画」の5-2-⑧に掲げる法第5条第4項第2号に関する事業の事業実施期間中は、同③に位置付けられる事業を除く。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

5,100,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月頃に開催する産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体等からなる外部有識者で構成する総合戦略推進会議、及び実態調査（市民アンケート）による検証を経て、必要に応じて施策などの改定を行う。また、検証結果は検証後速やかに山鹿市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで